

参 考 資 料

参考 1	水質汚濁に係る環境基準、要監視項目及び指針値	49
参考 2 - 1	令和 6 年度健康項目環境基準値超過地点一覧	56
参考 2 - 2	健康項目に係る環境基準値超過検体数（平成 27 年度～令和 6 年度）	58
参考 3 - 1	生活環境項目（全窒素及び全燐を除く）に係る環境基準値超過検体数 （平成 27 年度～令和 6 年度）	60
参考 3 - 2	生活環境項目（全窒素及び全燐）に係る環境基準値超過検体数 （平成 27 年度～令和 6 年度）	64
参考 4 - 1	BOD 又は COD が低い水域	65
参考 4 - 2	BOD 又は COD が高い水域	67
参考 5	濃度差及び増減率から見た水質改善の上位水域	68

参考1 水質汚濁に係る環境基準、要監視項目及び指針値

1. 人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）

項 目	基 準 値
カドミウム	0.003mg/L 以下
全シアン	検出されないこと
鉛	0.01mg/L 以下
六価クロム	0.02mg/L 以下
砒素	0.01mg/L 以下
総水銀	0.0005mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと
PCB	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02mg/L 以下
四塩化炭素	0.002mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L 以下
トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L 以下
チウラム	0.006mg/L 以下
シマジン	0.003mg/L 以下
チオベンカルブ	0.02mg/L 以下
ベンゼン	0.01mg/L 以下
セレン	0.01mg/L 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L 以下
ふっ素	0.8mg/L 以下
ほう素	1mg/L 以下
1,4-ジオキサン	0.05mg/L 以下

備考

- 1 基準値は、年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
- 2 「検出されないこと」とは、測定方法として掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
- 3 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は、適用しない。
- 4 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格 K0102-2 15.3、15.4、15.6、15.7 又は 15.8 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと規格 K0102-2 14.2、14.3 又は 14.4 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。

2. 生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）

(1) 河川（湖沼を除く）

①

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値				
		水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的酸素 要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数
AA	水道 1 級、自然環境保全及び A 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	20CFU/ 100mL 以下
A	水道 2 級、水産 1 級及び B 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	300CFU/ 100mL 以下
B	水道 3 級、水産 2 級及び C 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	1,000CFU/ 100mL 以下
C	水産 3 級、工業用水 1 級及び D 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	—
D	工業用水 2 級、農業用水及び E の欄に掲げるもの	6.0 以上 8.5 以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	—
E	工業用水 3 級、環境保全	6.0 以上 8.5 以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/L 以上	—

備考

- 1 基準値は、日間平均値とする。ただし、大腸菌数に係る基準値については、90%水質値(年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べた際の $0.9 \times n$ 番目 (n は日間平均値のデータ数) のデータ値 ($0.9 \times n$ が整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとる。))とする(湖沼、海域もこれに準ずる。)
- 2 農業用利水点については、水素イオン濃度 6.0 以上 7.5 以下、溶存酸素量 5mg/L 以上とする(湖沼もこれに準ずる。)
- 3 水道 1 級を利用目的としている測定点(自然環境保全を利用目的としている測定点を除く。)については、大腸菌数 100CFU/100ml 以下とする。
- 4 いずれの類型においても、水浴を利用目的としている測定点(自然環境保全及び水道 1 級を利用目的としている測定点を除く。)については、大腸菌数 300CFU/100ml 以下とする。
- 5 水産 1 級、水産 2 級及び水産 3 級のみを利用目的とする場合については、当分の間、大腸菌数の項目の基準値は適用しない(湖沼、海域もこれに準ずる。)
- 6 大腸菌数に用いる単位は CFU (コロニー形成単位 (Colony Forming Unit)) /100ml とし、大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出する。

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水道 1 級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道 2 級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
水道 3 級 : 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産 1 級 : ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産 2 級及び水産 3 級の水産生物用
水産 2 級 : サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産 3 級の水産生物用
水産 3 級 : コイ、フナ等、 β -中腐水性水域の水産生物用
- 4 工業用水 1 級 : 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
工業用水 2 級 : 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
工業用水 3 級 : 特殊の浄水操作を行うもの
- 5 環境保全 : 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

②

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (LAS)
生物 A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.03mg/L 以下
生物特 A	生物 A の水域のうち、生物 A の欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.0006mg/L 以下	0.02mg/L 以下
生物 B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.05mg/L 以下
生物特 B	生物 A 又は生物 B の水域のうち、生物 B の欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.04mg/L 以下

備考 基準値は、年間平均値とする(湖沼、海域もこれに準ずる。)

(2) 湖沼(天然湖沼及び貯水量が 1,000 万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が 4 日間以上である人工湖)

①

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数
AA	水道 1 級、水産 1 級、自然環境保全及び A 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1mg/L 以下	1mg/L 以下	7.5mg/L 以上	20CFU/ 100mL 以下
A	水道 2, 3 級、水産 2 級及び B 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3mg/L 以下	5mg/L 以下	7.5mg/L 以上	300CFU/ 100mL 以下
B	水産 3 級、工業用水 1 級、農業用水及び C の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5mg/L 以下	15mg/L 以下	5mg/L 以上	—
C	工業用水 2 級、環境保全	6.0 以上 8.5 以下	8mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2mg/L 以上	—

備考

- 1 水産 1 級、水産 2 級及び水産 3 級のみを利用目的とする場合については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。
- 2 水道 1 級を利用目的としている測定点（自然環境保全を利用目的としている測定点を除く。）については、大腸菌数 100CFU/100ml 以下とする。
- 3 水道 3 級を利用目的としている測定点（水浴又は水道 2 級を利用目的としている測定点を除く。）については、大腸菌数 1,000CFU/100ml 以下とする。
- 4 いずれの類型においても、水浴を利用目的としている測定点（自然環境保全及び水道 1 級を利用目的としている測定点を除く。）については、大腸菌数 300CFU/100ml 以下とする。

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水道 1 級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道 2、3 級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産 1 級 : ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産 2 級及び水産 3 級の水産生物用
水産 2 級 : サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産 3 級の水産生物用
水産 3 級 : コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用
- 4 工業用水 1 級 : 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
工業用水 2 級 : 薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの
- 5 環境保全 : 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

②

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全 磷
I	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの	0.1mg/L 以下	0.005mg/L 以下
Ⅱ	水道 1、2、3 級（特殊なものを除く。）、水産 1 種及びⅢ以下の欄に掲げるもの	0.2mg/L 以下	0.01mg/L 以下
Ⅲ	水道 3 級（特殊なもの）及びⅣ以下の欄に掲げるもの	0.4mg/L 以下	0.03mg/L 以下
Ⅳ	水産 2 種及びⅤの欄に掲げるもの	0.6mg/L 以下	0.05mg/L 以下
Ⅴ	水産 3 種、工業用水、農業用水、環境保全	1mg/L 以下	0.1mg/L 以下

備考

- 1 基準値は、年間平均値とする。
- 2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。
- 3 農業用水については、全磷の項目の基準値は適用しない。

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水道 1 級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道 2 級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
水道 3 級 : 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
（「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。）
- 3 水産 1 種 : サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産 2 種及び水産 3 種の水産生物用
水産 2 種 : ワカサギ等の水産生物用及び水産 3 種の水産生物用
水産 3 種 : コイ、フナ等の水産生物用
- 4 環境保全 : 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

③

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全垂鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (LAS)
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.03mg/L 以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.0006mg/L 以下	0.02mg/L 以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.05mg/L 以下
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.04mg/L 以下

④

項目 類型	水生生物が生息・再生産する場の適応性	基準値
		底層溶存酸素量 (底層D0)
生物1	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	4.0mg/L 以上
生物2	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	3.0mg/L 以上
生物3	生息段階において貧酸素耐性の高い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域、再生産段階において貧酸素耐性の高い水生生物が、再生産できる場を保全・再生する水域又は無生物域を解消する水域	2.0mg/L 以上

備考 基準値は日間平均値とする。

(3) 海域

①

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン 濃度 (pH)	化学的酸素 要求量 (COD)	溶存酸素量 (D0)	大腸菌数	n-ヘキサン抽出 物質 (油分等)
A	水産1級、自然環境保全及びB以下の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2mg/L 以下	7.5mg/L 以上	20CFU/ 100mL 以下	検出されないこと。
B	水産2級、工業用水及びCの欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/L 以下	5mg/L 以上	—	検出されないこと。
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/L 以下	2mg/L 以上	—	—

備考 いずれの類型においても、水浴を利用目的としている測定点（自然環境保全を利用目的としている測定点を除く。）については、大腸菌数 300CFU/100ml 以下とする。

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水産1級 : マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用
水産2級 : ポラ、ノリ等の水産生物用
- 3 環境保全 : 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

②

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全 磷
I	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの（水産2種及び3種を除く。）	0.2mg/L 以下	0.02mg/L 以下
Ⅱ	水産1種及びⅢ以下の欄に掲げるもの（水産2種及び3種を除く。）	0.3mg/L 以下	0.03mg/L 以下
Ⅲ	水産2種及びⅣの欄に掲げるもの（水産3種を除く。）	0.6mg/L 以下	0.05mg/L 以下
Ⅳ	水産3種、工業用水、生物生息環境保全	1mg/L 以下	0.09mg/L 以下

備考

- 1 基準値は、年間平均値とする。
- 2 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水産1種 : 底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される
水産2種 : 一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される
水産3種 : 汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される
- 3 生物生息環境保全 : 年間を通して底生生物が生息できる限度

③

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (LAS)
生物A	水生生物の生息する水域	0.02mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.01mg/L 以下
生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/L 以下	0.0007mg/L 以下	0.006mg/L 以下

④

項目 類型	水生生物が生息・再生産する場の適応性	基準値
		底層溶存酸素量 (底層D0)
生物1	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物が生息できる場を保全・再生産する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物が再生産できる場を保全・再生産する水域	4.0mg/L 以上
生物2	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が生息できる場を保全・再生産する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が再生産できる場を保全・再生産する水域	3.0mg/L 以上
生物3	生息段階において貧酸素耐性の高い水生生物が生息できる場を保全・再生産する水域、再生産段階において貧酸素耐性の高い水生生物が、再生産できる場を保全・再生産する水域又は無生物域を解消する水域	2.0mg/L 以上

備考 基準値は、日間平均値とする。

3. 環境基準達成状況の評価について

(1) 健康項目の達成状況の評価について

健康項目のうち、全シアンは急性毒性を、他の 26 項目は慢性毒性を考慮してそれぞれ定められている。このため、全シアンについては、各測定点における年間の測定値の最高値が環境基準を満足する場合に、当該地点において環境基準が達成されたと評価し、他の 26 項目については各測定点における年間の測定値の平均値が環境基準を満足する場合に、当該地点において環境基準が達成されたものと評価する。なお、ふっ素及びぼう素に係る環境基準は海域には適用されないこととされているため、海域に配置された測定点における測定値は、評価の対象外としている。

(2) 生活環境項目の達成状況の評価について

- ① BOD 又は COD については、類型指定水域内の水質を代表する地点として設定されたすべての環境基準点において、年間の日平均値の 75%値が環境基準を満足する場合に、当該類型指定水域で環境基準が達成されたものと評価する。
- ② 湖沼における全窒素及び全磷については、類型指定水域内のすべての環境基準点において、年間平均値が環境基準を満足する場合に、当該類型指定水域で環境基準が達成されたものと評価する。
- ③ 海域における全窒素及び全磷については、類型指定水域内のすべての環境基準点の年間平均値を平均した値が環境基準を満足する場合に、当該類型指定水域で環境基準が達成されたものと評価する。

4. 要監視項目及び指針値

(1) 人の健康の保護に係る要監視項目

項 目	指 針 値
クロロホルム	0.06mg/L 以下
トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下
1,2-ジクロロプロパン	0.06mg/L 以下
P-ジクロロベンゼン	0.2mg/L 以下
イソキサチオン	0.008mg/L 以下
ダイアジノン	0.005mg/L 以下
フェニトロチオン (MEP)	0.003mg/L 以下
イソプロチオラン	0.04mg/L 以下
オキシ銅 (有機銅)	0.04mg/L 以下
クロロタロニル (TPN)	0.05mg/L 以下
プロピザミド	0.008mg/L 以下
EPN	0.006mg/L 以下
ジクロロボス (DDVP)	0.008mg/L 以下
フェノブカルブ (BMPC)	0.03mg/L 以下
イプロベンホス (IBP)	0.008mg/L 以下
クローロニトロフェン (GNP)	—
トルエン	0.6mg/L 以下
キシレン	0.4mg/L 以下
フタル酸ジエチルヘキシル	0.06mg/L 以下
ニッケル	—
モリブデン	0.07mg/L 以下
アンチモン	0.02mg/L 以下
塩化ビニルモノマー	0.002mg/L 以下
エピクロロヒドリン	0.0004mg/L 以下
全マンガン	0.2mg/L 以下
ウラン	0.002mg/L 以下
ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005mg/L 以下 *

* PFOS 及び PFOA の合計値とする。

(2) 水生生物保全に係る要監視項目

水 域	類 型	指 針 値					
		クロロホルム	フェノール	ホルムアルデヒド	4-tert-オクチルフェノール	アニリン	2,4-ジクロロフェノール
淡 水 域 (河川及び湖沼)	生物 A	0.7mg/L 以下	0.05mg/L 以下	1mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.02mg/L 以下	0.03mg/L 以下
	生物特 A	0.006mg/L 以下	0.01mg/L 以下	1mg/L 以下	0.0007mg/L 以下	0.02mg/L 以下	0.003mg/L 以下
	生物 B	3mg/L 以下	0.08mg/L 以下	1mg/L 以下	0.004mg/L 以下	0.02mg/L 以下	0.03mg/L 以下
	生物特 B	3mg/L 以下	0.01mg/L 以下	1mg/L 以下	0.003mg/L 以下	0.02mg/L 以下	0.02mg/L 以下
海 域	生物 A	0.8mg/L 以下	2mg/L 以下	0.3mg/L 以下	0.0009mg/L 以下	0.1mg/L 以下	0.02mg/L 以下
	生物特 A	0.8mg/L 以下	0.2mg/L 以下	0.03mg/L 以下	0.0004mg/L 以下	0.1mg/L 以下	0.01mg/L 以下

参考2-1 令和6年度健康項目環境基準値超過地点一覧

1. カドミウム

(環境基準値:0.003mg/L以下)

県名	水域名	地点名	最大値 mg/L	平均値 mg/L	m / n	原因	対策
山形県	せなぎががわ 背坂川	だいにいちろすいてん 第一利水点	0.0055	0.0044	8 / 8	休廃止鉱山廃水等	協議会を通じた適切な水利用の周知

(自然由来)

県名	水域名	地点名	最大値 mg/L	平均値 mg/L	m / n	原因	対策
長崎県	しいねがわ 椎根川	おにがさいきわかりゆう 鬼ヶサイ沢下流	0.0057	0.0035	4 / 6	継続監視	

2. 鉛

(環境基準値:0.01mg/L以下)

県名	水域名	地点名	最大値 mg/L	平均値 mg/L	m / n	原因	対策
北海道	おりとがわ 折戸川	あめますがわばし 雨鱒川橋	0.013	0.011	2 / 3	休廃止鉱山廃水及び自然由来	継続監視
北海道	みやざわのかわ 宮の沢川	みやざわのかわまつりゆう 宮の沢川末流	0.021	0.015	2 / 3	休廃止鉱山廃水及び自然由来	継続監視
北海道	じんじゃのかわ 神社の川	じんじゃのかわまつりゆう 神社の川末流	0.036	0.024	2 / 3	休廃止鉱山廃水及び自然由来	継続監視
佐賀県	ほんじょうえ 本庄江	ほんじょうえはし 本庄江橋	0.073	0.039	1 / 2	河床から巻き上げられた底泥の影響	継続監視

3. 砒素

(環境基準値:0.01mg/L以下)

県名	水域名	地点名	最大値 mg/L	平均値 mg/L	m / n	原因	対策
北海道	おりとがわ 折戸川	あめますがわばし 雨鱒川橋	0.02	0.012	1 / 3	休廃止鉱山廃水及び湧水	対策会議の実施、鉱害防止工事の実施
宮崎県	いわとがわ 岩戸川	とうがんにじようすいしゆすいてん 東岸寺用水取水点	0.072	0.043	6 / 6	休廃止鉱山廃水	対策工事を実施
宮崎県	いわとがわ 岩戸川	いわかほじようすいしゆすいてん 岩川用水取水点	0.041	0.031	6 / 6	休廃止鉱山廃水	対策工事を実施

(自然由来)

県名	水域名	地点名	最大値 mg/L	平均値 mg/L	m / n	原因	対策
北海道	おさるがわちゆうりゆう 長流川中流	べんけいかわごりゆうまえ 弁景川合流前	0.017	0.012	2 / 3	継続監視	
北海道	おさるがわちゆうりゆう 長流川下流	とうがはつでんしよしゆすいてち 洞爺発電所取水口	0.015	0.011	1 / 3	継続監視	
北海道	とよひらがわじようりゆう 豊平川上流	さつぼろしじよすいしらいかわじようすいじよしゆすいてち 札幌市上水白川浄水場取水口	0.032	0.012	4 / 12	継続監視	
北海道	やじりがわ 矢尻川	やじりがわばし 矢尻川橋	0.019	0.019	1 / 1	継続監視	
北海道	のぼりべつかわ 登別川	のぼりべつかわばしじようりゆう 登別川橋上流	0.039	0.025	3 / 3	継続監視	
北海道	あかんこ 阿寒湖	ST-2	0.016	0.013	3 / 3	継続監視	
北海道	あかんこ 阿寒湖	ST-6	0.012	0.012	1 / 1	継続監視	
青森県	しょうづがわ 正津川	しょうづがわばし 正津川橋	0.026	0.019	4 / 4	継続監視	
岩手県	こおにがせがわ 小鬼ヶ瀬川	てんこもり 天子森	0.015	0.011	6 / 12	継続監視	
宮城県	えあひがわじようりゆう 江合川上流	なるこだむりゆうにゆうぶ 鳴子ダム流入部	0.027	0.018	6 / 6	継続監視	
宮城県	なとりがわちゆうりゆう 名取川中流	こいしかわごりゆうまえ 碓石川合流前	0.026	0.012	6 / 12	継続監視	
神奈川県	はやかわ 早川	はやかわばし 早川橋	0.022	0.013	9 / 12	継続監視	
神奈川県	はやかわ 早川	かんれいもみじばし 函嶺もみじ橋	0.031	0.026	2 / 2	継続監視	
山梨県	しおかわ 塩川	しおかわだむちよすいち 塩川ダム貯水池	0.015	0.011	8 / 12	継続監視	
長野県	よませがわ 夜間瀬川	よませはし 夜間瀬橋	0.047	0.034	12 / 12	継続監視	
長野県	よませがわ 夜間瀬川	あまかわばし 天川橋	0.079	0.033	11 / 12	継続監視	
長野県	たてしなこ 蓼科湖	たてしなこりゆうしゆつぶ 蓼科湖流出部	0.013	0.011	8 / 12	継続監視	
兵庫県	さいみょうじがわ 最明寺川	さいみょうじばし 最明寺橋	0.024	0.016	9 / 12	継続監視	
大分県	あさみがわちゆうりゆう 朝見川下流	とうすけはし 藤助橋	0.027	0.021	6 / 6	継続監視	
大分県	まちだがわ 町田川	くぐりしばし 潜石橋	0.024	0.021	6 / 6	継続監視	

4. 1,2-ジクロロエタン (環境基準値:0.004mg/L以下)

県名	水域名	地点名	最大値 mg/L	平均値 mg/L	m / n	原因	対策
愛知県	あらこがわ 荒子川	あらこがわぼんぶじよ 荒子川ポンプ所	0.023	0.013	4 / 4	廃棄物の層を汚染源と推測	・平成13年度に浸漬 ・浄化手法を調査・研究

5. 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (環境基準値:10mg/L以下)

県名	水域名	地点名	最大値 mg/L	平均値 mg/L	m / n	原因	対策
千葉県	たかだがわ 高田川	しらいしゆすいじよ 白石取水場	15	13	5 / 6	農業肥料及び家畜排泄物	適正施肥の推進及び家畜排泄物の適正管理指導
千葉県	しのびがわ 忍川	とみかわらきき 富川地先	17	15	6 / 6	農業肥料及び家畜排泄物	適正施肥の推進及び家畜排泄物の適正管理指導

6. ふっ素 (環境基準値:0.8mg/L以下)

県名	水域名	地点名	最大値 mg/L	平均値 mg/L	m / n	原因	対策
秋田県	たまがわだむ 玉川ダム	だむさいと ダムサイト	1.4	0.84	1 / 2	原因不明	水質調査
福岡県	おおむたがわ 大牟田川	さつきばし 五月橋	1.0	1.0	1 / 12	原因不明(調査中)	継続監視

(自然由来)

県名	水域名	地点名	最大値 mg/L	平均値 mg/L	m / n	原因	対策
宮城県	はさまがわちゆうりゆう 迫川中流	くぼはし(さいかりゆう) 久保橋(最下流)	1.7	1.6	12 / 12	継続監視	
宮城県	はさまがわちゆうりゆう 迫川中流	ごりんぼらばし 五輪原橋	1.8	1.7	12 / 12	継続監視	
山形県	すかわ 須川	むつあいばし 睦合橋	1.2	0.83	2 / 4	継続監視	
兵庫県	ありまがわ 有馬川	たてさばし 長尾佐橋	1.0	0.96	4 / 4	継続監視	
兵庫県	ありまがわ 有馬川	めいじばし 明治橋	0.94	0.87	10 / 12	継続監視	
兵庫県	にがわ 仁川	かぶとやまばし 甲山橋	1.0	0.91	12 / 12	継続監視	
兵庫県	にがわ 仁川	じゅうりんじばし 鷲林寺橋	1.2	1.1	4 / 4	継続監視	
兵庫県	にがわ 仁川	じすべりしりようかんよこ 地すべり資料館横	1.0	0.9	3 / 4	継続監視	
兵庫県	つとがわ 津門川	じんぎかんばし 神祇官橋	1.2	0.85	8 / 12	継続監視	
兵庫県	おたがわ 太多田川	ほうらいきようさんそうまえ 蓬萊峽山荘前	1.4	1.2	4 / 4	継続監視	
兵庫県	おたがわ 太多田川	せんとばし 千都橋	2.0	1.8	12 / 12	継続監視	
兵庫県	ふなさかがわ 船坂川	ふなさかばし 船坂橋	1.2	1.1	4 / 4	継続監視	
兵庫県	ふなさかがわ 船坂川	しもだばしかりゆう 下田橋下流	1.0	0.96	4 / 4	継続監視	
兵庫県	ざとうだにがわ 座頭谷川	りゆうまつ 流末	2.7	2.5	4 / 4	継続監視	
熊本県	ほりかわかりゆう 堀川下流	つばいがわごうりゆう 坪井川合流前	3.1	1.3	3 / 4	継続監視	

(この他、海水の影響によるもの 3件)

7. ほう素 (環境基準値:1mg/L以下)

県名	水域名	地点名	最大値 mg/L	平均値 mg/L	m / n	原因	対策
宮城県	えあいがわじゆうりゆう 江合川上流	なんこだむりゆうにゆうぶ 鳴子ダム流入部	1.4	1.1	1 / 2	温泉の影響による	継続監視

(この他、海水の影響によるもの 79件)

参考2-2 健康項目に係る環境基準値超過検体数（平成27年度～令和6年度）

項目名	年度	E：測定検体数			F/E(%)	項目名	年度	F：環境基準値を超える検体数		
		E	F	F/E(%)				E	F	F/E(%)
カドミウム ※H.23から環境基準 値が0.01mg/Lから 0.003mg/Lに変更され た。	H.27	10,278	31	0.30	PCB	H.27	3,221	0	0	
	H.28	9,890	25	0.25		H.28	3,174	0	0	
	H.29	9,812	28	0.29		H.29	3,075	0	0	
	H.30	9,592	21	0.22		H.30	3,071	0	0	
	R.1	9,359	18	0.19		R.1	2,926	0	0	
	R.2	9,605	22	0.23		R.2	3,122	0	0	
	R.3	9,043	16	0.18		R.3	3,101	0	0	
	R.4	8,956	21	0.23		R.4	3,175	0	0	
	R.5	8,918	17	0.19		R.5	3,152	0	0	
	R.6	8,930	20	0.22		R.6	3,125	0	0	
全シアン	H.27	8,729	0	0	ジクロロメタン	H.27	6,939	0	0	
	H.28	8,490	0	0		H.28	6,876	0	0	
	H.29	8,237	0	0		H.29	6,783	1	0.02	
	H.30	8,030	0	0		H.30	6,689	0	0	
	R.1	7,856	0	0		R.1	6,479	0	0	
	R.2	8,226	0	0		R.2	6,663	0	0	
	R.3	7,545	0	0		R.3	6,315	2	0.03	
	R.4	7,491	0	0		R.4	6,330	0	0	
	R.5	7,467	0	0		R.5	6,308	0	0	
	R.6	7,509	0	0		R.6	6,353	0	0	
鉛	H.27	12,057	24	0.20	四塩化炭素	H.27	6,801	0	0	
	H.28	11,702	13	0.11		H.28	6,742	0	0	
	H.29	11,561	26	0.23		H.29	6,669	0	0	
	H.30	11,376	18	0.16		H.30	6,574	0	0	
	R.1	11,120	19	0.17		R.1	6,344	0	0	
	R.2	11,382	23	0.20		R.2	6,527	0	0	
	R.3	10,601	19	0.18		R.3	6,179	0	0	
	R.4	10,559	21	0.20		R.4	6,201	0	0	
	R.5	10,280	23	0.22		R.5	6,154	0	0	
	R.6	10,273	13	0.13		R.6	6,194	0	0	
六価クロム	H.27	9,273	0	0	1,2-ジクロロエタン	H.27	6,602	4	0.06	
	H.28	8,923	0	0		H.28	6,546	4	0.06	
	H.29	8,748	0	0		H.29	6,466	4	0.06	
	H.30	8,537	0	0		H.30	6,351	3	0.05	
	R.1	8,340	0	0		R.1	6,157	4	0.07	
	R.2	8,591	0	0		R.2	6,367	4	0.06	
	R.3	7,806	0	0		R.3	6,015	4	0.07	
	R.4	7,769	0	0		R.4	6,032	4	0.07	
	R.5	7,756	0	0		R.5	5,990	4	0.07	
	R.6	7,794	0	0		R.6	6,039	4	0.07	
砒素	H.27	11,374	159	1.40	1,1-ジクロロエチレン	H.27	6,592	0	0	
	H.28	10,908	164	1.50		H.28	6,517	0	0	
	H.29	10,764	163	1.51		H.29	6,462	0	0	
	H.30	10,527	160	1.52		H.30	6,326	0	0	
	R.1	10,253	167	1.63		R.1	6,154	0	0	
	R.2	10,410	146	1.40		R.2	6,344	0	0	
	R.3	9,868	169	1.71		R.3	6,015	0	0	
	R.4	9,787	139	1.42		R.4	6,014	0	0	
	R.5	9,747	150	1.54		R.5	5,990	0	0	
	R.6	9,738	157	1.61		R.6	6,019	0	0	
総水銀	H.27	9,799	1	0.01	ビス-1,2-ジクロロエチレン	H.27	6,595	0	0	
	H.28	9,411	1	0.01		H.28	6,540	0	0	
	H.29	9,314	1	0.01		H.29	6,481	0	0	
	H.30	9,108	0	0		H.30	6,336	0	0	
	R.1	8,775	0	0		R.1	6,163	0	0	
	R.2	9,078	0	0.00		R.2	6,333	0	0	
	R.3	8,350	3	0.04		R.3	6,031	0	0	
	R.4	8,313	1	0.01		R.4	6,025	0	0	
	R.5	8,291	0	0		R.5	5,993	0	0	
	R.6	8,302	1	0.01		R.6	6,023	0	0	
アルキル水銀	H.27	1,513	0	0	1,1,1-トリクロロエタン	H.27	6,917	0	0	
	H.28	1,282	0	0		H.28	6,839	0	0	
	H.29	1,270	0	0		H.29	6,784	0	0	
	H.30	1,179	0	0		H.30	6,654	0	0	
	R.1	1,075	0	0		R.1	6,438	0	0	
	R.2	1,185	0	0		R.2	6,607	0	0	
	R.3	1,211	0	0		R.3	6,258	0	0	
	R.4	1,206	0	0		R.4	6,259	0	0	
	R.5	1,180	0	0		R.5	6,229	0	0	
	R.6	1,192	0	0		R.6	6,250	0	0	

E : 測定検体数 F : 環境基準値を超える検体数

項目名	年度	E	F	F/E(%)	項目名	年度	E	F	F/E(%)
1,1,2-トリクロロエチレン	H.27	6,579	1	0.02	ベンゼン	H.27	6,410	0	0
	H.28	6,532	0	0		H.28	6,354	0	0
	H.29	6,475	0	0		H.29	6,324	0	0
	H.30	6,331	2	0.03		H.30	6,171	0	0
	R.1	6,158	0	0		R.1	6,054	0	0
	R.2	6,331	0	0		R.2	6,212	0	0
	R.3	6,029	0	0		R.3	5,900	0	0
	R.4	6,032	0	0		R.4	5,921	0	0
	R.5	6,002	0	0		R.5	5,871	0	0
	R.6	6,025	0	0		R.6	5,915	0	0
トリクロロエチレン	H.27	7,506	0	0	セレン	H.27	6,411	1	0.02
	H.28	7,321	1	0.01		H.28	6,376	1	0.02
	H.29	7,243	0	0		H.29	6,282	0	0
	H.30	7,147	0	0		H.30	6,159	2	0.03
	R.1	6,835	0	0		R.1	6,079	3	0.05
	R.2	7,023	0	0		R.2	6,230	4	0.06
	R.3	6,628	0	0		R.3	5,870	2	0.03
	R.4	6,634	0	0		R.4	5,878	0	0
	R.5	6,625	0	0		R.5	5,877	1	0.02
	R.6	6,652	0	0		R.6	5,854	0	0
テトラクロロエチレン	H.27	7,549	0	0	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	H.27	22,993	19	0.08
	H.28	7,364	1	0.01		H.28	22,525	21	0.09
	H.29	7,283	0	0		H.29	23,061	26	0.11
	H.30	7,191	0	0		H.30	23,803	22	0.09
	R.1	6,863	0	0		R.1	23,402	23	0.10
	R.2	7,045	0	0		R.2	23,908	24	0.10
	R.3	6,642	1	0.02		R.3	22,449	22	0.10
	R.4	6,645	0	0		R.4	22,453	25	0.11
	R.5	6,626	0	0		R.5	22,370	25	0.11
	R.6	6,653	0	0		R.6	22,518	26	0.12
1,3-ジクロロプロペン	H.27	6,230	0	0	ふっ素	H.27	7,623	104	1.36
	H.28	6,177	0	0		H.28	7,610	125	1.64
	H.29	6,126	0	0		H.29	7,428	115	1.55
	H.30	6,092	0	0		H.30	7,302	140	1.92
	R.1	5,897	1	0.02		R.1	7,309	151	2.07
	R.2	6,023	0	0		R.2	7,427	141	1.90
	R.3	5,722	0	0		R.3	7,054	128	1.82
	R.4	5,749	0	0		R.4	7,080	134	1.89
	R.5	5,681	0	0		R.5	6,993	131	1.87
	R.6	5,692	0	0		R.6	6,992	123	1.76
チウラム	H.27	5,671	0	0	ほう素	H.27	6,908	173	2.50
	H.28	5,624	0	0		H.28	6,912	173	2.50
	H.29	5,588	0	0		H.29	6,753	181	2.68
	H.30	5,511	0	0		H.30	6,626	198	2.99
	R.1	5,350	0	0		R.1	6,594	223	3.38
	R.2	5,440	0	0		R.2	6,641	214	3.22
	R.3	5,208	0	0		R.3	6,403	185	2.89
	R.4	5,229	0	0		R.4	6,412	229	3.57
	R.5	5,203	0	0		R.5	6,369	225	3.53
	R.6	5,151	0	0		R.6	6,381	184	2.88
シマジン	H.27	5,797	0	0	1,4-ジオキサン	H.27	6,281	1	0.02
	H.28	5,720	0	0		H.28	6,102	0	0
	H.29	5,648	0	0		H.29	6,110	0	0
	H.30	5,534	0	0		H.30	6,080	1	0.02
	R.1	5,406	0	0		R.1	5,938	1	0.02
	R.2	5,482	0	0		R.2	6,046	0	0
	R.3	5,277	0	0		R.3	5,745	0	0
	R.4	5,255	0	0		R.4	5,701	0	0
	R.5	5,282	0	0		R.5	5,647	0	0
	R.6	5,166	0	0		R.6	5,711	0	0
チオベンカルブ	H.27	5,774	0	0	合計	H.27	208,422	518	0.25
	H.28	5,722	0	0		H.28	204,179	529	0.26
	H.29	5,649	0	0		H.29	202,396	545	0.27
	H.30	5,526	0	0		H.30	199,823	567	0.28
	R.1	5,390	0	0		R.1	194,714	610	0.31
	R.2	5,459	0	0		R.2	199,707	578	0.29
	R.3	5,286	0	0		R.3	188,551	551	0.29
	R.4	5,253	0	0		R.4	188,359	574	0.31
	R.5	5,273	0	0		R.5	187,274	576	0.31
	R.6	5,154	0	0		R.6	187,605	528	0.28

注：ふっ素及びほう素の測定検体数には海域の測定検体数を含んでいない。

参考3-1 生活環境項目（全窒素及び全燐を除く）に係る環境基準値超過検体数
（平成27年度～令和6年度）

(1) 河川

E:測定検体数 F:環境基準に適合しない検体数

(項目)		(pH)			(BOD)			(SS)			(DO)			(大腸菌数)*		
類型	年度	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)
AA	H.27	5,017	83	1.7	4,945	269	5.4	4,851	75	1.5	4,903	50	1.0	4,440	3,754	84.5
	H.28	5,042	63	1.2	5,002	334	6.7	4,904	68	1.4	4,920	58	1.2	4,545	3,818	84.0
	H.29	5,119	131	2.6	5,057	264	5.2	4,976	68	1.4	5,007	67	1.3	4,435	3,727	84.0
	H.30	5,251	96	1.8	5,125	294	5.7	5,079	71	1.4	5,064	67	1.3	4,482	3,793	84.6
	R.1	5,206	121	2.3	5,073	243	4.8	4,959	61	1.2	5,047	42	0.8	4,455	3,796	85.2
	R.2	5,144	98	1.9	5,033	304	6.0	4,871	62	1.3	5,001	43	0.9	4,354	3,733	85.7
	R.3	5,184	97	1.9	5,061	343	6.8	5,031	62	1.2	5,062	52	1.0	4,470	3,765	84.2
	R.4	5,168	110	2.1	5,069	378	7.5	5,039	50	1.0	5,049	49	1.0	4,479	1,959	43.7
	R.5	5,288	112	2.1	5,165	265	5.1	5,140	81	1.6	5,141	60	1.2	4,692	2,186	46.6
	R.6	5,335	100	1.9	5,213	256	4.9	5,192	79	1.5	5,198	74	1.4	4,384	2,077	47.4
A	H.27	25,319	707	2.8	24,314	1,098	4.5	23,918	517	2.2	24,024	909	3.8	19,603	13,289	67.8
	H.28	25,096	623	2.5	24,300	1,162	4.8	23,926	442	1.8	23,877	1,094	4.6	19,711	13,577	68.9
	H.29	24,988	754	3.0	24,329	1,308	5.4	23,943	516	2.2	24,021	1,293	5.4	19,243	12,678	65.9
	H.30	24,992	817	3.3	24,263	1,264	5.2	23,918	430	1.8	23,877	1,266	5.3	19,156	12,528	65.4
	R.1	24,875	942	3.8	24,266	1,340	5.5	23,683	458	1.9	23,756	1,174	4.9	19,016	12,587	66.2
	R.2	24,310	904	3.7	23,708	1,251	5.3	23,171	536	2.3	23,411	1,039	4.4	18,686	12,325	66.0
	R.3	24,315	937	3.9	23,910	1,357	5.7	23,631	539	2.3	23,670	1,106	4.7	19,075	12,911	67.7
	R.4	24,038	1,097	4.6	23,680	1,509	6.4	23,377	569	2.4	23,385	1,194	5.1	18,862	2,545	13.5
	R.5	24,325	845	3.5	23,870	1,333	5.6	23,544	501	2.1	23,586	1,330	5.6	19,340	2,694	13.9
	R.6	23,693	789	3.3	23,272	1,346	5.8	22,987	523	2.3	23,007	1,222	5.3	18,918	2,625	13.9
B	H.27	11,920	537	4.5	10,846	651	6.0	10,658	443	4.2	10,753	152	1.4	8,442	4,006	47.5
	H.28	11,645	472	4.1	10,645	743	7.0	10,439	421	4.0	10,430	268	2.6	8,342	4,131	49.5
	H.29	11,430	442	3.9	10,389	847	8.2	10,144	435	4.3	10,155	197	1.9	8,050	3,757	46.7
	H.30	11,386	429	3.8	10,283	766	7.4	10,046	430	4.3	9,999	147	1.5	7,925	3,648	46.0
	R.1	11,371	589	5.2	10,285	770	7.5	9,989	380	3.8	9,992	187	1.9	7,928	3,818	48.2
	R.2	11,308	547	4.8	10,228	699	6.8	9,960	418	4.2	10,090	123	1.2	7,899	3,672	46.5
	R.3	10,840	635	5.9	10,049	807	8.0	9,901	415	4.2	9,973	138	1.4	7,867	3,799	48.3
	R.4	10,788	620	5.7	9,959	758	7.6	9,793	429	4.4	9,844	137	1.4	7,416	582	7.8
	R.5	10,354	492	4.8	9,564	676	7.1	9,390	377	4.0	9,468	135	1.4	7,608	679	8.9
	R.6	10,308	518	5.0	9,584	732	7.6	9,399	350	3.7	9,460	115	1.2	7,750	686	8.9
C	H.27	6,860	317	4.6	6,562	303	4.6	6,364	103	1.6	6,572	391	5.9	(環境基準の適用 がない)		
	H.28	6,790	304	4.5	6,524	345	5.3	6,429	120	1.9	6,491	407	6.3			
	H.29	6,583	291	4.4	6,369	370	5.8	6,205	122	2.0	6,328	368	5.8			
	H.30	6,523	260	4.0	6,269	388	6.2	6,134	110	1.8	6,255	303	4.8			
	R.1	6,522	303	4.6	6,274	355	5.7	6,131	123	2.0	6,240	383	6.1			
	R.2	6,454	275	4.3	6,180	339	5.5	6,091	126	2.1	6,184	246	4.0			
	R.3	6,322	355	5.6	6,139	390	6.4	6,019	138	2.3	6,134	320	5.2			
	R.4	6,471	356	5.5	6,074	381	6.3	5,946	106	1.8	6,048	324	5.4			
	R.5	6,312	269	4.3	5,934	334	5.6	5,831	110	1.9	5,924	332	5.6			
	R.6	6,136	242	3.9	5,750	384	6.7	5,627	93	1.7	5,735	260	4.5			

* R3年度までの値は大腸菌群数

E:測定検体数 F:環境基準に適合しない検体数

(項目)		(pH)			(BOD)			(SS)			(DO)			(大腸菌数)*			
類型	年度	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	
D	H. 27	2,611	68	2.6	2,021	58	2.9	2,009	18	0.9	2,021	11	0.5	(環境基準の適用 がない)			
	H. 28	2,714	81	3.0	2,124	59	2.8	2,086	17	0.8	2,111	16	0.8				
	H. 29	2,599	92	3.5	2,112	80	3.8	2,076	25	1.2	2,100	9	0.4				
	H. 30	2,596	107	4.1	2,108	79	3.7	2,108	26	1.2	2,072	4	0.2				
	R. 1	2,463	104	4.2	1,975	78	3.9	1,975	22	1.1	1,938	15	0.8				
	R. 2	2,300	101	4.4	1,809	68	3.8	1,811	25	1.4	1,812	9	0.5				
	R. 3	2,250	117	5.2	1,816	88	4.8	1,800	21	1.2	1,816	4	0.2				
	R. 4	1,781	122	6.9	1,647	72	4.4	1,631	28	1.7	1,647	6	0.4				
	R. 5	1,718	107	6.2	1,584	56	3.5	1,568	15	1.0	1,584	4	0.3				
R. 6	1,673	99	5.9	1,539	60	3.9	1,523	12	0.8	1,538	7	0.5					
E	H. 27	927	46	5.0	782	20	2.6	(環境基準の適用 がない)			782	3	0.4	(環境基準の適用 がない)			
	H. 28	867	50	5.8	720	16	2.2		723	6	0.8						
	H. 29	615	39	6.3	471	13	2.8		471	18	3.8						
	H. 30	614	32	5.2	470	21	4.5		470	0	0.0						
	R. 1	615	50	8.1	471	15	3.2		471	14	3.0						
	R. 2	616	43	7.0	472	23	4.9		472	2	0.4						
	R. 3	506	45	8.9	458	10	2.2		458	1	0.2						
	R. 4	367	36	9.8	367	13	3.5		367	6	1.6						
	R. 5	369	32	8.7	369	23	6.2		369	13	3.5						
R. 6	369	34	9.2	368	28	7.6	368	5	1.4								
計	H. 27	52,654	1,758	3.3	49,470	2,399	4.8	47,800	1,156	2.4	49,055	1,516	3.1	32,485	21,049	64.8	
	H. 28	52,154	1,593	3.1	49,315	2,659	5.4	47,784	1,068	2.2	48,552	1,849	3.8	32,598	21,526	66.0	
	H. 29	51,334	1,749	3.4	48,727	2,882	5.9	47,344	1,166	2.5	48,082	1,952	4.1	31,728	20,162	63.5	
	H. 30	51,362	1,741	3.4	48,518	2,812	5.8	47,285	1,067	2.3	47,737	1,787	3.7	31,563	19,969	63.3	
	R. 1	51,052	2,109	4.1	48,344	2,801	5.8	46,737	1,044	2.2	47,444	1,815	3.8	31,399	20,201	64.3	
	R. 2	50,132	1,968	3.9	47,430	2,684	5.7	45,904	1,167	2.5	46,970	1,462	3.1	30,939	19,730	63.8	
	R. 3	49,417	2,186	4.4	47,433	2,995	6.3	46,382	1,175	2.5	47,113	1,621	3.4	31,412	20,475	65.2	
	R. 4	48,613	2,341	4.8	46,796	3,111	6.6	45,786	1,182	2.6	46,340	1,716	3.7	30,757	5,086	16.5	
	R. 5	48,366	1,857	3.8	46,486	2,687	5.8	45,473	1,084	2.4	46,072	1,874	4.1	31,640	5,559	17.6	
R. 6	47,514	1,782	3.8	45,726	2,806	6.1	44,728	1,057	2.4	45,306	1,683	3.7	31,052	5,388	17.4		

* R3年度までの値は大腸菌群数

(2) 湖沼

E:測定検体数 F:環境基準に適合しない検体数

項目	(pH)			(COD)			(SS)			(DO)			(大腸菌数)*				
	類型	年度		E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)		
AA	H. 27		1,348	160	11.9	1,316	1,130	85.9	1,344	373	27.8	1,344	59	4.4	1,098	475	43.3
	H. 28		1,344	123	9.2	1,344	1,162	86.5	1,344	480	35.7	732	57	7.8	1,098	400	36.4
	H. 29		1,432	183	12.8	1,428	1,246	87.3	1,428	553	38.7	795	39	4.9	1,182	388	32.8
	H. 30		1,353	155	11.5	1,349	1,189	88.1	1,349	492	36.5	1,325	49	3.7	1,103	388	35.2
	R. 1		1,349	111	8.2	1,345	1,206	89.7	1,345	428	31.8	1,345	58	4.3	1,098	459	41.8
	R. 2		1,351	173	12.8	1,347	1,178	87.5	1,347	517	38.4	1,347	61	4.5	1,101	522	47.4
	R. 3		1,406	179	12.7	1,402	1,241	88.5	1,402	458	32.7	1,402	61	4.4	1,129	543	48.1
	R. 4		1,341	92	6.9	1,337	1,196	89.5	1,337	446	33.4	1,336	59	4.4	1,091	9	0.8
	R. 5		1,246	155	12.4	1,237	1,107	89.5	1,239	432	34.9	1,236	56	4.5	1,005	15	1.5
R. 6		1,568	145	9.2	1,568	1,437	91.6	1,568	534	34.1	1,746	176	10.1	998	8	0.8	
A	H. 27		5,905	633	10.7	5,873	2,337	39.8	5,459	1,442	26.4	5,925	1,075	18.1	4,200	1,000	23.8
	H. 28		5,941	653	11.0	5,940	2,380	40.1	5,645	1,508	26.7	6,017	1,201	20.0	4,298	992	23.1
	H. 29		5,874	664	11.3	5,855	2,517	43.0	5,582	1,838	32.9	5,918	1,134	19.2	4,168	995	23.9
	H. 30		5,938	745	12.5	5,948	2,616	44.0	5,624	1,773	31.5	5,874	1,115	19.0	4,202	890	21.2
	R. 1		5,901	675	11.4	5,915	2,660	45.0	5,517	1,737	31.5	5,880	1,144	19.5	4,107	854	20.8
	R. 2		5,787	702	12.1	5,785	2,506	43.3	5,384	1,667	31.0	5,771	1,122	19.4	4,068	970	23.8
	R. 3		6,107	768	12.6	6,184	2,557	41.3	5,789	1,636	28.3	6,101	1,140	18.7	4,383	1,041	23.8
	R. 4		5,916	742	12.5	5,897	2,608	44.2	5,598	1,617	28.9	5,835	1,186	20.3	4,092	31	0.8
	R. 5		6,023	758	12.6	5,987	2,716	45.4	5,693	1,718	30.2	5,948	1,362	22.9	4,225	33	0.8
R. 6		5,982	769	12.9	5,959	2,649	44.5	5,660	1,694	29.9	5,933	1,260	21.2	4,285	25	0.6	
B	H. 27		739	141	19.1	739	414	56.0	739	273	36.9	739	25	3.4	(環境基準の適用 がない)		
	H. 28		738	133	18.0	738	414	56.1	738	241	32.7	750	23	3.1			
	H. 29		787	175	22.2	787	485	61.6	787	269	34.2	775	20	2.6			
	H. 30		776	250	32.2	751	476	63.4	752	293	39.0	740	15	2.0			
	R. 1		803	179	22.3	779	466	59.8	779	293	37.6	827	20	2.4			
	R. 2		802	164	20.4	778	491	63.1	778	311	40.0	801	32	4.0			
	R. 3		788	186	23.6	776	447	57.6	776	253	32.6	788	28	3.6			
	R. 4		787	228	29.0	775	483	62.3	775	283	36.5	775	26	3.4			
	R. 5		808	242	30.0	784	507	64.7	784	308	39.3	807	35	4.3			
R. 6		797	231	29.0	773	503	65.1	773	288	37.3	797	34	4.3				
C	H. 27							(環境基準の適用 がない)						(環境基準の適用 がない)			
	H. 28																
	H. 29																
	H. 30							(平成6年度以降はC類型の類型指定水域はない)									
	R. 1																
	R. 2																
	R. 3																
	R. 4																
	R. 5																
R. 6																	
計	H. 27		7,992	934	11.7	7,928	3,881	49.0	7,542	2,088	27.7	8,008	1,159	14.5	5,298	1,475	27.8
	H. 28		8,023	909	11.3	8,022	3,956	49.3	7,727	2,229	28.8	7,499	1,281	17.1	5,396	1,392	25.8
	H. 29		8,093	1,022	12.6	8,070	4,248	52.6	7,797	2,660	34.1	7,488	1,193	15.9	5,350	1,383	25.9
	H. 30		8,067	1,150	14.3	8,048	4,281	53.2	7,725	2,558	33.1	7,939	1,179	14.9	5,305	1,278	24.1
	R. 1		8,053	965	12.0	8,039	4,332	53.9	7,641	2,458	32.2	8,052	1,222	15.2	5,205	1,313	25.2
	R. 2		7,940	1,039	13.1	7,910	4,175	52.8	7,509	2,495	33.2	7,919	1,215	15.3	5,169	1,492	28.9
	R. 3		8,301	1,133	13.6	8,362	4,245	50.8	7,967	2,347	29.5	8,291	1,229	14.8	5,512	1,584	28.7
	R. 4		8,044	1,062	13.2	8,009	4,287	53.5	7,710	2,346	30.4	7,946	1,271	16.0	5,183	40	0.8
	R. 5		8,077	1,155	14.3	8,008	4,330	54.1	7,716	2,458	31.9	7,991	1,453	18.2	5,230	48	0.9
R. 6		8,347	1,145	13.7	8,300	4,589	55.3	8,001	2,516	31.4	8,476	1,470	17.3	5,283	33	0.6	

* R3年度までの値は大腸菌群数

(3) 海域

E:測定検体数 F:環境基準に適合しない検体数

項目	(pH)			(COD)			(DO)			(大腸菌数)*			(n-ヘキサン抽出物質)				
	類型	年度		E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)		
A	H. 27		16,766	735	4.4	16,874	3,989	23.6	17,026	4,790	28.1	8,107	248	3.1	4,939	1	0.0
	H. 28		16,640	834	5.0	17,051	4,117	24.1	17,075	4,975	29.1	8,087	233	2.9	4,779	0	0.0
	H. 29		16,553	727	4.4	16,963	3,830	22.6	16,127	4,353	27.0	8,030	238	3.0	4,964	0	0.0
	H. 30		16,328	906	5.5	16,648	4,568	27.4	16,364	4,656	28.5	8,006	240	3.0	4,937	50	1.0
	R. 1		16,075	607	3.8	16,549	3,978	24.0	16,621	4,857	29.2	7,927	228	2.9	4,336	0	0.0
	R. 2		16,026	934	5.8	16,495	4,131	25.0	16,759	4,679	27.9	7,901	287	3.6	4,489	0	0.0
	R. 3		15,959	1,048	6.6	16,289	4,714	28.9	16,596	4,746	28.6	7,783	254	3.3	4,459	2	0.0
	R. 4		15,939	816	5.1	16,257	3,992	24.6	16,419	4,718	28.7	7,486	243	3.2	4,445	4	0.1
	R. 5		15,850	824	5.2	16,183	3,958	24.5	15,861	5,327	33.6	7,221	263	3.6	4,124	6	0.1
R. 6		16,014	913	5.7	16,316	4,324	26.5	15,976	5,015	31.4	7,172	273	3.8	4,409	2	0.0	
B	H. 27		6,033	677	11.2	6,170	1,055	17.1	6,656	233	3.5	(環境基準の適用 がない)	1,528	3	0.2		
	H. 28		6,043	727	12.0	6,181	1,000	16.2	6,643	310	4.7		1,504	2	0.1		
	H. 29		5,925	712	12.0	6,036	1,069	17.7	6,170	216	3.5		1,589	2	0.1		
	H. 30		6,029	663	11.0	6,137	1,125	18.3	6,417	211	3.3		1,585	4	0.3		
	R. 1		5,995	519	8.7	6,110	1,050	17.2	6,622	299	4.5		1,443	3	0.2		
	R. 2		5,793	698	12.0	5,908	1,006	17.0	6,403	259	4.0		1,385	2	0.1		
	R. 3		5,888	716	12.2	5,949	1,072	18.0	6,358	307	4.8		1,476	1	0.1		
	R. 4		5,873	624	10.6	5,926	915	15.4	6,302	256	4.1		1,469	3	0.2		
	R. 5		5,879	679	11.5	5,927	1,027	17.3	6,035	287	4.8		1,391	2	0.1		
R. 6		5,957	786	13.2	5,975	1,027	17.2	6,077	303	5.0	1,462	13	0.9				
C	H. 27		3,588	427	11.9	3,606	59	1.6	4,154	128	3.1	(環境基準の適用 がない)	(環境基準の適用 がない)				
	H. 28		3,493	446	12.8	3,535	53	1.5	3,999	134	3.4						
	H. 29		3,523	486	13.8	3,565	84	2.4	3,894	84	2.2						
	H. 30		3,474	446	12.8	3,516	62	1.8	3,900	82	2.1						
	R. 1		3,455	371	10.7	3,534	91	2.6	4,053	120	3.0						
	R. 2		3,588	441	12.3	3,628	45	1.2	4,137	98	2.4						
	R. 3		3,505	468	13.4	3,463	53	1.5	3,892	142	3.6						
	R. 4		3,452	471	13.6	3,452	52	1.5	3,881	136	3.5						
	R. 5		3,468	465	13.4	3,450	52	1.5	3,867	140	3.6						
R. 6		3,470	444	12.8	3,437	46	1.3	3,927	160	4.1							
計	H. 27		26,387	1,839	7.0	26,650	5,103	19.1	27,836	5,151	18.5	8,107	248	3.1	6,467	4	0.1
	H. 28		26,176	2,007	7.7	26,767	5,170	19.3	27,717	5,419	19.6	8,087	233	2.9	6,283	2	0.0
	H. 29		26,001	1,925	7.4	26,564	4,983	18.8	26,191	4,653	17.8	8,030	238	3.0	6,553	2	0.0
	H. 30		25,831	2,015	7.8	26,301	5,755	21.9	26,681	4,949	18.5	8,006	240	3.0	6,522	54	0.8
	R. 1		25,525	1,497	5.9	26,193	5,119	19.5	27,296	5,276	19.3	7,927	228	2.9	5,779	3	0.1
	R. 2		25,407	2,073	8.2	26,031	5,182	19.9	27,299	5,036	18.4	7,901	287	3.6	5,874	2	0.0
	R. 3		25,352	2,232	8.8	25,701	5,839	22.7	26,846	5,195	19.4	7,783	254	3.3	5,935	3	0.1
	R. 4		25,264	1,911	7.6	25,635	4,959	19.3	26,602	5,110	19.2	7,486	243	3.2	5,914	7	0.1
	R. 5		25,197	1,968	7.8	25,560	5,037	19.7	25,763	5,754	22.3	7,221	263	3.6	5,515	8	0.1
R. 6		25,441	2,143	8.4	25,728	5,397	21.0	25,980	5,478	21.1	7,172	273	3.8	5,871	15	0.3	

* R3年度までの値は大腸菌群数

参考3-2 生活環境項目（全窒素及び全燐）に係る環境基準値超過検体数
（平成27年度～令和6年度）

E：測定検体数 F：環境基準値を超える検体数

(1) 湖沼				(2) 海域									
項目	(全窒素)			(全燐)			(全窒素)			(全燐)			
	類型	年度	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	
I	H.27	0	0	-	152	58	38.2	604	116	19.2	604	107	17.7
	H.28	0	0	-	152	54	35.5	593	98	16.5	593	125	21.1
	H.29	0	0	-	151	53	35.1	584	87	14.9	584	122	20.9
	H.30	0	0	-	152	44	28.9	584	94	16.1	584	86	14.7
	R.1	0	0	-	152	59	38.8	564	116	20.6	564	165	29.3
	R.2	0	0	-	152	34	22.4	581	68	11.7	581	91	15.7
	R.3	0	0	-	152	43	28.3	584	81	13.9	584	88	15.1
	R.4	0	0	-	140	41	29.3	584	80	13.7	584	125	21.4
	R.5	0	0	-	137	32	23.4	584	80	13.7	588	87	14.8
R.6	0	0	-	140	42	30.0	584	82	14.0	584	129	22.1	
II	H.27	768	578	75.3	1,438	640	44.5	5,223	631	12.1	5,241	922	17.6
	H.28	788	548	69.5	1,428	745	52.2	5,219	585	11.2	5,237	1,098	21.0
	H.29	788	579	73.5	1,419	712	50.2	4,968	586	11.8	4,986	937	18.8
	H.30	792	555	70.1	1,423	620	43.6	4,960	608	12.3	4,978	888	17.8
	R.1	784	511	65.2	1,409	607	43.1	4,945	462	9.3	4,963	901	18.2
	R.2	787	508	64.5	1,464	645	44.1	5,015	520	10.4	5,048	1,064	21.1
	R.3	740	491	66.4	1,440	657	45.6	4,956	494	10.0	4,956	963	19.4
	R.4	758	464	61.2	1,420	611	43.0	4,922	373	7.6	4,942	916	18.5
	R.5	758	366	48.3	1,403	593	42.3	4,924	388	7.9	4,944	807	16.3
R.6	795	447	56.2	1,437	657	45.7	4,947	528	10.7	4,947	867	17.5	
III	H.27	726	481	66.3	1,060	607	57.3	1,537	275	17.9	1,543	508	32.9
	H.28	798	547	68.5	1,056	617	58.4	1,593	284	17.8	1,599	503	31.5
	H.29	794	513	64.6	1,048	652	62.2	1,579	262	16.6	1,585	460	29.0
	H.30	801	542	67.7	1,056	659	62.4	1,583	280	17.7	1,589	460	28.9
	R.1	796	523	65.7	1,058	605	57.2	1,578	283	17.9	1,584	467	29.5
	R.2	778	499	64.1	1,050	652	62.1	1,583	223	14.1	1,587	401	25.3
	R.3	800	436	54.5	1,068	586	54.9	1,582	219	13.8	1,582	452	28.6
	R.4	774	505	65.2	1,040	587	56.4	1,580	212	13.4	1,584	507	32.0
	R.5	749	450	60.1	999	595	59.6	1,572	233	14.8	1,579	471	29.8
R.6	777	467	60.1	1,042	637	61.1	1,580	227	14.4	1,579	424	26.9	
IV	H.27	402	322	80.1	462	342	74.0	1,072	452	42.2	1,090	504	46.2
	H.28	425	347	81.6	461	299	64.9	1,072	409	38.2	1,090	462	42.4
	H.29	423	347	82.0	458	322	71.6	1,088	447	41.1	1,088	512	47.1
	H.30	426	323	75.8	462	314	68.0	1,070	389	36.4	1,088	427	39.2
	R.1	426	326	76.5	450	326	72.4	1,068	407	38.1	1,086	443	40.8
	R.2	418	298	71.3	454	326	71.8	1,110	412	37.1	1,110	435	39.2
	R.3	422	306	72.5	458	329	71.8	1,088	404	37.1	1,088	455	41.8
	R.4	426	324	76.1	462	332	71.9	1,088	366	33.6	1,088	444	40.8
	R.5	421	242	57.5	457	335	73.3	1,088	358	32.9	1,088	467	42.9
R.6	424	325	76.7	460	324	70.4	1,088	396	36.4	1,088	461	42.4	
V	H.27	176	120	68.2	176	117	66.5	(海域においては、環境基準の適用がない)					
	H.28	176	129	73.3	176	132	75.0						
	H.29	176	125	71.0	176	125	71.0						
	H.30	176	123	69.9	176	129	73.3						
	R.1	176	108	61.4	176	120	68.2						
	R.2	176	115	65.3	176	133	75.6						
	R.3	177	125	70.6	177	119	67.2						
	R.4	177	115	65.0	177	120	67.8						
	R.5	176	74	42.0	176	134	76.1						
R.6	176	115	65.3	176	125	71.0							
計	H.27	2,072	1,501	72.4	3,288	1,764	53.6	8,436	1,474	17.5	8,478	2,041	24.1
	H.28	2,187	1,571	71.8	3,273	1,847	56.4	8,477	1,376	16.2	8,519	2,188	25.7
	H.29	2,181	1,564	71.7	3,252	1,864	57.5	8,219	1,382	16.8	8,243	2,031	24.6
	H.30	2,195	1,543	70.3	3,269	1,766	54.0	8,197	1,371	16.7	8,239	1,861	22.6
	R.1	2,182	1,468	67.3	3,245	1,717	52.9	8,155	1,268	15.5	8,197	1,976	24.1
	R.2	2,159	1,420	65.8	3,296	1,790	54.3	8,289	1,223	14.8	8,326	1,991	23.9
	R.3	2,139	1,358	63.5	3,295	1,734	52.6	8,210	1,198	14.6	8,210	1,958	23.8
	R.4	2,135	1,408	65.9	3,239	1,691	52.2	8,174	1,031	12.6	8,198	1,992	24.3
	R.5	2,104	1,132	53.8	3,172	1,689	53.2	8,168	1,059	13.0	8,199	1,832	22.3
R.6	2,172	1,354	62.3	3,255	1,785	54.8	8,199	1,233	15.0	8,198	1,881	22.9	

参考4-1 BOD又はCODが低い水域

(1)河川 (BOD、mg/L)

類型指定水域名	注1)	都道府県名	年間平均値	類型指定水域名	注1)	都道府県名	年間平均値
あんたろまがわ				おもとがわ			
安足間川	※	北海道	< 0.5	小本川	※	岩手県	< 0.5
うらほろがわかりゅう				おりかさがわ			
浦幌川下流 (1)	※	北海道	< 0.5	織笠川	※	岩手県	< 0.5
おとふけがわじょうりゅう				かたぎしがわ			
音更川上流	※	北海道	< 0.5	片岸川	※	岩手県	< 0.5
おとふけがわちゅうりゅう				かりやがわ			
音更川中流		北海道	< 0.5	刈屋川	※	岩手県	< 0.5
きたみほろべつがわ				かわしりがわ			
北見幌別川 (1)	※	北海道	< 0.5	川尻川	※	岩手県	< 0.5
さつないがわじょうりゅう				かんだがわ			
札内川上流		北海道	< 0.5	神田川	※	岩手県	< 0.5
さほろがわじょうりゅう				くじがわじょうりゅう			
佐幌川上流		北海道	< 0.5	久慈川上流	※	岩手県	< 0.5
しかりべつがわじょうりゅう				くまのがわ			
然別川上流		北海道	< 0.5	熊野川	※	岩手県	< 0.5
しかりべつがわちゅうりゅう				せつたいがわ			
然別川中流		北海道	< 0.5	俣待川	※	岩手県	< 0.5
しやりがわじょうりゅう				たしろがわじょうりゅう			
斜里川上流	※	北海道	< 0.5	田代川上流	※	岩手県	< 0.5
しよこつがわじょうりゅう				ひこべがわ			
渚滑川上流	※	北海道	< 0.5	彦部川		岩手県	< 0.5
しらいがわかりゅう				ふだいがわ			
白老川下流		北海道	< 0.5	普代川	※	岩手県	< 0.5
しらいがわじょうりゅう				へいがわかりゅう			
白老川上流	※	北海道	< 0.5	閉伊川下流	※	岩手県	< 0.5
とくしべつがわかりゅう				やはぎがわ			
徳志別川下流 (1)		北海道	< 0.5	矢作川	※	岩手県	< 0.5
とくしべつがわじょうりゅう				よしはまがわ			
徳志別川上流	※	北海道	< 0.5	吉浜川	※	岩手県	< 0.5
とまこまいほろないがわじょうりゅう				あかいしがわ			
苫小牧幌内川上流	※	北海道	< 0.5	赤石川	※	秋田県	< 0.5
とんべつがわかりゅう				あさひかわじょうりゅう			
頓別川下流 (2)		北海道	< 0.5	旭川上流		秋田県	< 0.5
とんべつがわかりゅう				あさひかわちゅうりゅう			
頓別川下流 (3)	※	北海道	< 0.5	旭川中流		秋田県	< 0.5
ひろおがわ				あにがわじょうりゅう			
広尾川		北海道	< 0.5	阿仁川上流		秋田県	< 0.5
びせいがわ				いわみかわかりゅう			
美生川		北海道	< 0.5	岩見川下流		秋田県	< 0.5
ゆうべつがわじょうりゅう				いわみかわじょうりゅう			
湧別川上流	※	北海道	< 0.5	岩見川上流		秋田県	< 0.5
ゆうらつぶがわちゅうりゅう				おものかわじょうりゅう			
遊楽部川中流 (1)		北海道	< 0.5	雄物川上流		秋田県	< 0.5
るべしべがわ				くまきかわ			
留辺志部川	※	北海道	< 0.5	熊沢川		秋田県	< 0.5
れきふねがわかりゅう				さいないかわかりゅう			
歴舟川下流		北海道	< 0.5	斉内川下流		秋田県	< 0.5
れきふねがわじょうりゅう				しらゆきがわかりゅう			
歴舟川上流		北海道	< 0.5	白雪川下流		秋田県	< 0.5
よこうちがわじょうりゅう				たまがわじょうりゅう			
横内川上流		青森県	< 0.5	玉川上流		秋田県	< 0.5
あつかがわ				ながきがわじょうりゅう			
安家川		岩手県	< 0.5	長木川上流		秋田県	< 0.5
いわいがわじょうりゅう				ばばめがわじょうりゅう			
磐井川上流	※	岩手県	< 0.5	馬場目川上流		秋田県	< 0.5
うのずまいがわ				ひらおどりがわ			
鶴住居川	※	岩手県	< 0.5	平尾鳥川	※	秋田県	< 0.5
おおたしろがわ				ませがわ			
太田代川	※	岩手県	< 0.5	真瀬川	※	秋田県	< 0.5
おおづちがわ				よねしろがわじょうりゅう			
大槌川	※	岩手県	< 0.5	米代川上流	※	秋田県	< 0.5
おぐにがわ				たまがわ			
小国川	※	岩手県	< 0.5	玉川		山形県	< 0.5

類型指定水域名	注1)	都道府県名	年間平均値	類型指定水域名	注1)	都道府県名	年間平均値
あらかわ (ひのくらぼしよりじょうりゅう)		福島県	< 0.5	いよきがわ		高知県	< 0.5
荒川 (日ノ倉橋より上流)		東京都	< 0.5	伊与木川		高知県	< 0.5
につららがわ		新潟県	< 0.5	かみにろがわ		高知県	< 0.5
日原川		新潟県	< 0.5	上蕪生川		高知県	< 0.5
なかつがわかりゅう		新潟県	< 0.5	さきがわ		高知県	< 0.5
中津川下流	※	新潟県	< 0.5	篠川		高知県	< 0.5
なかつがわじょうりゅう		新潟県	< 0.5	しんじょうがわ		高知県	< 0.5
中津川上流		長野県	< 0.5	新莊川		高知県	< 0.5
さいがわ		長野県	< 0.5	のねがわ		高知県	< 0.5
犀川 (1)		長野県	< 0.5	野根川		高知県	< 0.5
とがわ		長野県	< 0.5	はねがわ		高知県	< 0.5
砥川		岐阜県	< 0.5	羽根川		高知県	< 0.5
いたどりがわ	※	岐阜県	< 0.5	ふくらがわ		高知県	< 0.5
板取川		岐阜県	< 0.5	福良川		高知県	< 0.5
なかつがわじょうりゅう		岐阜県	< 0.5	ますのがわ		高知県	< 0.5
中津川上流	※	岐阜県	< 0.5	益野川		高知県	< 0.5
ながらがわじょうりゅう		岐阜県	< 0.5	みさきかわ		高知県	< 0.5
長良川上流		岐阜県	< 0.5	三崎川		高知県	< 0.5
よしだがわ	※	岐阜県	< 0.5	ものべがわじょうりゅう		高知県	< 0.5
吉田川		静岡県	< 0.5	物部川上流		高知県	< 0.5
おおいがわちゅうりゅう	※	静岡県	< 0.5	やすだがわ		高知県	< 0.5
大井川中流		愛知県	< 0.5	安田川		高知県	< 0.5
あめやまがわおよびおとめがわかりゅう	※	愛知県	< 0.5	いたびつがわじょうりゅう	※	福岡県	< 0.5
雨山川及び乙女川下流		三重県	< 0.5	板櫃川上流		宮崎県	< 0.5
ちようしがわ	※	三重県	< 0.5	さんがしよがわ		宮崎県	< 0.5
銚子川		島根県	< 0.5	三ヶ所川		宮崎県	< 0.5
いんべがわ	※	島根県	< 0.5	さんさいがわじょうりゅう		宮崎県	< 0.5
忌部川 (1)		徳島県	< 0.5	三財川上流		宮崎県	< 0.5
かいふがわかりゅう		徳島県	< 0.5	つなのせがわ		宮崎県	< 0.5
海部川下流		徳島県	< 0.5	綱の瀬川		宮崎県	< 0.5
かいふがわじょうりゅう		徳島県	< 0.5	ひがしけがわじょうりゅう		宮崎県	< 0.5
海部川上流		徳島県	< 0.5	東岳川上流		宮崎県	< 0.5
ししくいがわ		徳島県	< 0.5	ひのかげがわ		宮崎県	< 0.5
穴喰川		徳島県	< 0.5	たかすがわ		鹿児島県	< 0.5
ははがわ		徳島県	< 0.5	ほんじょうがわじょうりゅう		鹿児島県	< 0.5
母川		徳島県	< 0.5	本城川上流	※	鹿児島県	< 0.5
むぎがわ		高知県	< 0.5	へなんがわ	※	沖縄県	< 0.5
牟岐川		高知県	< 0.5	平南川		沖縄県	< 0.5
あきがわ		高知県	< 0.5				
安芸川		高知県	< 0.5				
いおきがわ		高知県	< 0.5				
伊尾木川		高知県	< 0.5				

注：1) ※の水域については、他の生活環境に係る環境基準項目(pH(最小・最大値), SS(最大値), DO(最小値), 大腸菌数(90%値))のうち、一つ以上が基準値を満足していない水域である。
2) 数値は、小数第2位を四捨五入した。

(2) 湖 沼 (COD、mg/L)

順位	類型指定水域名	注1)	都道府県名	年間平均値	順位	類型指定水域名	注1)	都道府県名	年間平均値
1	たざわこ 田沢湖	※	秋田県	<0.5	9	あさひがわだむ 旭川ダム	※	秋田県	1.2
2	よろいぼただむ 鑑畑ダム	※	秋田県	0.6	11	みやがせこ 宮ヶ瀬湖	※	神奈川県	1.2
3	しこつこ 支笏湖		北海道	0.7	12	まるいけ 丸池		長野県	1.2
4	なつせだむ 夏瀬ダム	※	秋田県	0.8		いりはただむちよすいち 入畑ダム貯水池	※	岩手県	1.3
5	もとすこ 本栖湖		山梨県	0.9		さかがわだむちよすいち(かつらこ) 境川ダム貯水池(桂湖)		富山県 岐阜県	1.3
6	くつたらこ 倶多楽湖		北海道	1.0		さめうらだむちよすいち 早明浦ダム貯水池		高知県	1.3
〃	とうやこ 洞爺湖		北海道	1.0		いちふさだむちよすいち 市房ダム貯水池	※	熊本県	1.3
〃	みそがわだむちよすいち(おくきそこ) 味噌川ダム貯水池(奥木曾湖)		長野県	1.0					

注：1) ※の水域については、他の生活環境に係る環境基準項目(pH(最小・最大値), SS(最大値), DO(最小値), 大腸菌数(90%値))のうち、一つ以上が基準値を満足していない水域である。
2) 数値は、小数第2位を四捨五入した。

参考4-2 BOD又はCODが高い水域

(1) 河川 (BOD、mg/L)

令和6年度				令和5年度			
順位	類型指定水域名	都道府県名	年間平均値	順位	類型指定水域名	都道府県名	年間平均値
1	はるきがわ 春木川	千葉県	10	1	なかがわうんが 中川運河	愛知県	12
2	むくえがわ 報得川	沖縄県	9.5	2	はやとがわ 早戸川 (2)	茨城県	6.7
3	いんぼほうすいろじょうりゅう 印旛放水路上流	千葉県	8.3	3	ますだがわ 益田川 (3)	島根県	6.7
4	はやとがわ(2) 早戸川 (2)	茨城県	7.5	4	つるうだがわ 鶴生田川	茨城県	6.6
5	ますだがわ(3) 益田川 (3)	島根県	6.8	//	やたがわ 谷田川	群馬県	6.6
				//	はなむねがわ 花宗川	福岡県	6.6

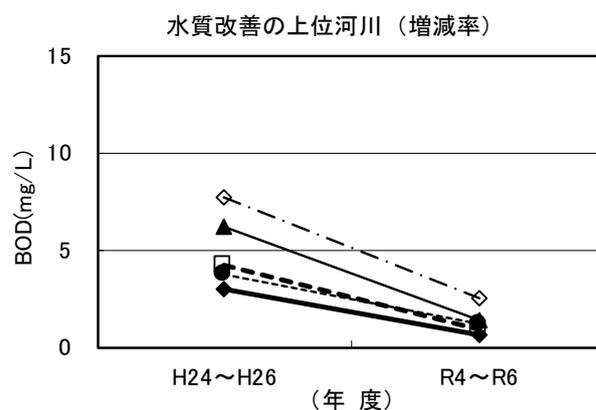
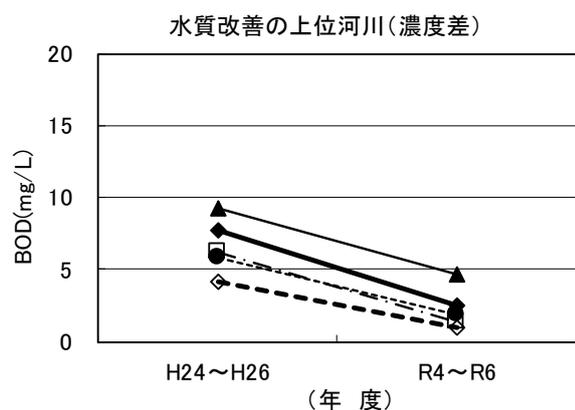
(2) 湖沼 (COD、mg/L)

令和6年度				令和5年度			
順位	類型指定水域名	都道府県名	年間平均値	順位	類型指定水域名	都道府県名	年間平均値
1	いずぬま 伊豆沼	宮城県	23	1	いずぬま 伊豆沼	宮城県	19
2	おがわらこ 小川原湖	青森県	21	2	おがわらこ 小川原湖	青森県	16
3	ながぬま 長沼	宮城県	14	3	いんぼぬま 印旛沼	千葉県	13
4	いんぼぬま 印旛沼	千葉県	13	4	ながぬま 長沼	宮城県	12
5	てがぬま 手賀沼	千葉県	11	5	てがぬま 手賀沼	千葉県	9.8

注：1) 他の生活環境に係る環境基準項目(pH, SS, DO, 大腸菌数)の達成状況に関わらず、BOD又はCODの年間平均値が高い水域から順位を付した。
 なお、BOD又はCODの環境基準値を達成していない水域を対象としている。
 2) 数値は、3桁目を四捨五入した。

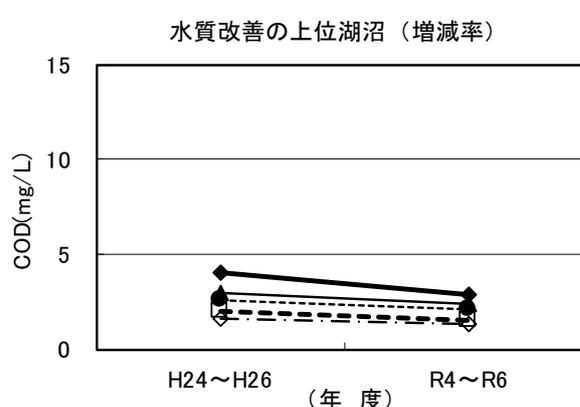
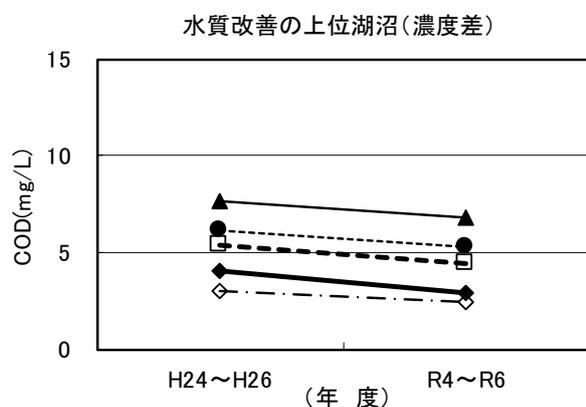
参考5 濃度差及び増減率から見た水質改善の上位水域

(1) 河川における水質改善水域



濃 度 差					増 減 率				
水質改善の上位河川					水質改善の上位河川				
順位	凡例	類型指定水域名	県名	濃度差	順位	凡例	類型指定水域名	県名	増減率
1	◆	いながわかりゆう(2) 猪名川下流(2)	大阪府 兵庫県	-5.2	1	◆	たかせがわ 高瀬川	福島県	-80.0
2	□	ほりかわかりゆう 堀川下流	熊本県	-4.8	2	□	よしかわ 葭川	千葉県	-78.6
3	▲	あすかがわ 飛鳥川	大阪府	-4.6	3	▲	ほりかわかりゆう 堀川下流	熊本県	-77.4
4	●	せたがわ 勢田川	三重県	-3.9	4	●	ていざんうなが 貞山運河	宮城県	-67.6
5	◇	よしかわ 葭川	千葉県	-3.3	5	◇	いながわかりゆう(2) 猪名川下流(2)	大阪府 兵庫県	-67.5

(2) 湖沼における水質改善水域



濃 度 差					増 減 率				
水質改善の上位湖沼					水質改善の上位湖沼				
順位	凡例	類型指定水域名	県名	濃度差	順位	凡例	類型指定水域名	県名	増減率
1	◆	はぎなりだむ 萩形ダム	秋田県	-1.1	1	◆	はぎなりだむ 萩形ダム	秋田県	-27.5
2	□	すわこ 諏訪湖	長野県	-1.0	2	□	あさひかわだむ 旭川ダム	秋田県	-25.0
3	▲	こやまいけ 湖山池	鳥取県	-0.8	3	▲	たかくまだむちよすいち 高隈ダム貯水池	鹿児島県	-20.0
4	●	さなるこ 佐鳴湖	静岡県	-0.8	4	●	さくまだむちよすいち 佐久間ダム貯水池	静岡県	-19.2
5	◇	たかくまだむちよすいち 高隈ダム貯水池	鹿児島県	-0.6	5	◇	いちふさだむちよすいち 市房ダム貯水池	熊本県	-18.8

注：1) 濃度差は、(R4~R6年度のBOD又はCOD平均値) - (H24~H26年度のBOD又はCOD平均値) で算出。

2) 増減率は、濃度差 ÷ (H24~H26年度のBOD又はCOD平均値) × 100 で算出。